

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成30年6月18日（月）
午後1時30分から午後3時37分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
- 6 会長あいさつ
- 7 協議事項

（1）議選監査委員の選任について

相原議員：経験者の意見を聞きたい。

塚本議員：議選監査委員を廃止している例は少ない。個人的には継続したい。

議選監査委員を入れることにした歴史もある。議会選出によって緊張感を持たせられる。

大野議員：守秘義務も生じるが、そこを整理して、他市でも採用している2年任期として行っていきたい。廃止は議会の力を信じてもらえていないということ。我々も議会力を付けて実施継続していくべき。

堀議員：場合によっては、議会が住民監査請求の対象となることも考えられる。公認会計士は数字に強い。一方、議会選出によって、違った側面で監査でき、緊張感を持たせられる。もっと監査を深堀したい思いもあるが、報酬が仕事量に対して妥当でない問題もある。

枡谷議員：議選の監査委員がいなくても緊張感は必要。判断に迷う。やるなら2年任期に賛成。

須藤議員：今年度の監査委員であるが、ハードなスケジュールである。市の規模からも監査委員となり得る人材を探すのも困難である。議選の監査委員の必要性の判断は迷うところである。

宮川会長：議選監査委員と議員の立場の優先制に悩むときもある。しかし公認会計士の強みもあるが、議員として執行機関の施策に寄り添っているという議員の強みもある。すべての情報に関われるのは議員としても貴重な機会であり、ステップアップできたという実感があつた。

須藤議員：ふれあいトークの中で、議選ではなく民間からの選任にすべきと意見があつた。回答をしなくてはならない。

黒川議員：監査委員には守秘義務が課せられるものの、決算の財務委員会等で何も発言してはならないということとは違うと考える。確かに採決は控えるものと考えてるが。

木村議員：議選監査委員は必要と考える。ただし、資質が必要と考える。選出する以上は相応の議員を選出する必要がある。執行機関からも「監査委員がそのようなことを聞いてもいいのか」という雰囲気になる。それもお互い整理しなくてはならない部分もある。

黒川議員：現年度進行中の施策のチェックは、議選監査委員に議会として委ねる部分も多分にあり必要と考える。

堀議員：監査委員として切り込むこと、議会として切り込むこと、どちらも

必要で、議選監査委員におんぶに抱っこではいけない。また、守秘義務にあたる内容はそれほど多くないが、「守秘義務」という言葉に過敏に反応していると感じる。監査報告として監査委員しか知り得ないことを話すのはアウトだが、それ以外の点で問題提起するのはいい。

宮川会長：監査委員は軌道修正のために存在すると考える。おかしなものが出てきたときに修正する力があると考え。また、9月議会における発言については、監査当時に気づかなかった点も見えてくると思う。議員としての立場と監査委員としての立場をわきまえれば発言は問題ないと考え。

関戸議員：ふれあいトークで出た意見ではPwCの話を出されていたので、民間企業の監査の視点から話したい。大企業の場合、数字があっているかどうかの問題ではなく、そもそも考えられない。監査の論点は利益率等について。監査の後にコンサルタントとして契約したいからであって、実際にあったのは、利益率があまり良くない事例があって、監査は通ったものの、利益率を上げるためにコンサルタントが入って仕組み改善が提案されたのだが、ふれあいトークで提案された方は、そのイメージで発言されたように感じた。費用をかけて外部から監査に入ってもらうことで、改善等が進むという意味であって、そのコストに見合う価値があるかどうかを議論しないといけないと思う。

堀議員：そのとおりだと思う。その意図を踏まえたうえで、提案された方には、市役所の中は間違いだらけであるとまず説明しなければならないのかもしれない。内部で間違いを見つけるためにやっている。大企業と市役所は全く事情が違う。

黒川議員：議会の総意や市民の声を受け入れながら監査委員として監査するのは重責である。

関戸議員：仮に莫大な費用をかけて民間から選任することに価値が有るのか、無いのか判断したい。コストに見合うような意見が出されるだろうか。行政がそれに従って、また費用が掛かってという一連の流れに、費用に見合った価値があるだろうか。

梶谷議員：職員が少ない中、監査委員事務局は仕事に専念しているが、職員の質によっても少なからず影響が出る。現監査委員事務局長のもと適正な資料が提出され適正な監査を実施できているが、そこが心配である。

堀議員：コストには、監査委員事務局のコストも含めて考えなくては。職員が足りないと聞いている。量も質も不足している。市全体の中で、コストをかけてこなかった部分だが、それでミスが生じて評判を落とすことにもなるので、もっとコストをかけて充実させるべきと思う。代表監査委員の報酬についても妥当とは言えない。議選監査委員についても、そこまでの質を提供できるわけではないが、それでもぎりぎりのところで頑張って存続している。職員OBによる監査は、馴れ合いはいけないが、馴れ合いにならなければ、一番コストがかからず、良い監査ができると思う。

大野議員：広域化等、将来的な検討も必要になると思うが、現時点では少なくとも議選監査委員は必要と考える。

宮川会長：市民がどのような尺度で見ているかわからないが、疑念を持たれないような結果を出さなくてはいけない。提案もあったが、1年の任期では難しいと考える。一人の議選監査委員がどこまで変えていけるのかという疑問もある。制度と仕事量と報酬のバランスを考えながら判断していかなくてはならない。コストがかかっても外注すべきか、知識を優先して職員OBを入れるべきか、議選監査委員として出来る限りのことをやっていくのか。誰に聞かれても説明できる理由を、出し合って決めていかなくてはならない。

関戸議員：外部監査では、監査委員に何を聞かれてもその場ですぐに回答できるまで、高度にシステム化されている。だから、高度にシステム化されていないところに外部監査を入れても、コンサルを入れても、上手く機能しない、話がうまく進まないのかなと感じた。監査委員に要求されて資料などを作成しているという話があったと思うが、最初から出来ているのが外部監査。利益を上げればいい企業と異なり、行政は複雑だからそれが難しいのだろう。

宮川議員：内部のコンプライアンスの問題と思う。定められた規則や決まりが、細かいところまで行き届いているかを確認することが、監査の役割では大きい。それは議員の経験値では計り得ない部分も多くある。監査委員事務局にゆだねざるを得ない。

鈴木議員：議選監査委員としての特徴ある見方があるはず。それが重要な視点だし観点である。何かあるか。

宮川会長：議選監査委員と民間からの監査委員ということで、縦と横の糸を紡ぐ関係がそれぞれを補完するものと考えてる。

梅村議員：議員は行政の仕組みを民間の方よりは知り得ているということだ。

木村議員：議選監査委員廃止を言われるのは、名誉職と思われているのかもしれない。単年度であることから。続けるべきだと私は思う。

黒川議員：現施策について監査委員は資料を求め、質問することができる。しかし現監査委員から情報が伝わってこないこと、一般質問などで同じ質問をしていることがある。その情報共有の整理が課題となっている。

木村議員：監査委員は一定の資質がある議員が担うことも必要であるが、多くの議員が監査委員を経験し議会力を高めることも必要と考える。

関戸議員：事務局を含めた総コストの何倍払えば、外部監査ができるのか。それが払えなければ検討の余地もないのではないか。

各議員：払うのは無理である。払う意思が当局にはない。予算規模が兆円の自治体とは異なる。

宮川会長：100%外注の監査というのは行政では考えられない。現在の監査委員事務局とは別に設ける話。また、いくらなら外部監査を受けてもらえるのか見当がつかない。

須藤議員：監査委員を1名減らし、監査委員事務局も3名が2名になった現状で、外注は出来ないだろうと思う。

木村議員：決算における前年度の議選監査委員の発言は一定認めていく必要がある。議会だけでなく、執行機関の考え方も整理する必要がある。

宮川会長：守秘義務の範囲の議論は今後も必要だが、議員数も減ってきている中で発言の制約も、15人中2人が発言できないのでは良くないので、常識の範囲内で行っていくべきと考える。

梅村議員：独立性の高い機関へ選出されることは一定の制約も理解できるところである。

堀議員：独立性の高い機関であるべきだが、コスト面から議選監査委員となっているわけだが、独立性が高いとはいえ、どちらかといえば執行機関側の組織である現状、内部浄化システムである。そのような中で、自分の一般質問には上げないでその場で解決するという事等は、モラルの問題と考える。

黒川議員：昨年の決算不認定時のように議選監査委員が板挟みになることもある。これは我々が決算審査の中で気付いて質問したことなのだが、執行機関の中には、議選監査委員が監査したのではないのかという声が聞かれないでもない。しかし、監査委員だからと言って全てを監査のために調べ得ることではない。相当の覚悟がいる。

宮川会長：信用されていなければ、正確な情報は提供してもらえない。先ほどの意見にもあったが、自浄作用がある。問題として外に出る前に事前に自浄することが求められる。割り切りが必要。

関戸議員：外部監査にしたからと言って問題をきちっと見つけていけると思えない。前出の問題は、外部監査でも見つけられなかっただろう。

堀議員：だからこそ、経験豊富な議員の目で見ていく内部監査の視点が必要。

宮川会長：議選監査委員に反対の議員はいないようだが。

梶谷議員：コストの面で難しいという消極的な理由と併せて、積極的な理由も必要である。

宮川会長：本日の意見を集約して議選監査委員を継続するという回答を作成し、皆さんに一度見ていただくこととする。

（２）行政視察について

議会事務局長：8月17日（金）に予定している飯田市議会への議員互助会行政視察について、夏祭りにシャトルバスを運行するため、市のバスの使用が困難となった。日程を変更するか、バスを借りるか。見積もりを取ったところ、借り上げる場合は運転手付き、高速代込みで7万円から8万円。

互助会会長 黒川議長：日程は変えずに、議員互助会でバスを借り上げて実施する。

（３）議会講演会について

大野議員：関東学院大学の牧瀬稔先生にシティプロモーションに係る講演会を依頼してはどうか。

宮川会長：異議がないようなので、一任する。

（４）その他

（高校生議会について）

大野議員：高校生議会の開催に向けて準備したい。岩倉総合高校を対象に、20人程度と想定する。

宮川会長：おむすびトークの様なものをイメージすればいいか。

大野議員：高校生からの政策提言を受けたい。前段で2～3人1組のワークショップを実施し、議員がサポートに入って政策形成に向けた準備を行う。出された政策は、議長から市長に提言する等を考えている。

堀議員：いつごろか。また、1日で終わらせるのか。

大野議員：時期は未定。ワークショップと模擬議会の間は1週間程度。

榊谷議員：岩倉総合高校に絞るのか。市内在住の高校生ではどうか。

大野議員：悩んだが、依頼は学校に対してである。広く募った方が良いと考えるが、周知をしても高校生は広報や市HPを見ないので難しいと考える。初回はあまりに広げすぎると上手くいかないことも想定される。

梅村議員：何を目的に行うのか、政治に興味を持ってもらうのか等。

大野議員：しっかりと詰めていく。

宮川会長：正副議長のもとで調整をお任せする。

（行政区との意見交換会について）

梅村議員：稲荷町、泉町、鈴井町、井上町、と4か所あるが、どの様に進めるか。4か所あるため、11月頃にグループ分けして実施するのか。日程は、区の意見を先に聞いて決めることとする。

大野議員：桜並木保存会との意見交換会を7月20日の13時30分から市役所にて実施する。参加者は10人程度である。

（その他）

宮川会長：議会改革に関する課題を副会長のもとで整理した。各議員に示していきたい。

関戸議員：財務常任委員会協議会での政策提言に係るテーマの提出であるが、期限をどうするか。

宮川会長：財務協議会実施の1週間前などルール化してはどうか。協議会の日程にもよる。

関戸議員：財務常任委員会協議会は、7月17日午前10時から実施する。7月10日の17時までに事務局へ提出を。

櫻井議員：5月26日開催のふれあいトークの議事録をまとめた。

3 その他

次回：7月5日午前10時から